

令和 5 年第10回教育委員会定例会次第

開催日時 令和 5 年10月18日（水）午後 1 時30分から

開催場所 春日井市役所 南館 4 階 第 3 委員会室

1 議 題

- (1) 春日井市立中学校標準服製造申請の認定について
- (2) 令和 6 年度教職員定期人事異動方針について
- (3) 春日井市教育委員会表彰について

2 報 告

- (1) 令和 5 年第 4 回市議会定例会について

議題1 春日井市立中学校標準服製造申請の認定について

春日井市立中学校標準服について、春日井市立中学校標準服認定要領に基づき、令和5年10月3日までの申請について、その製造認定を願うもの。

春日井市立中学校標準服製造申請（10月認定分）

No.	申請日	申請者	申請アイテム	販売開始時期	申請区分
1	令和5年9月5日	有限会社カトウ衣料	I型ブレザー	令和5年12月10日～	新規

議題2 令和6年度教職員定期人事異動方針について

愛知県教育委員会の令和6年度教職員定期人事異動方針及び実施要領に基づき、本市教育委員会の令和6年度教職員定期人事異動方針を定めるもの。

令和6年度教職員定期人事異動方針（案）

春日井市教育委員会

市民の信託に応えて春日井市立学校教育の一層の振興・充実を図り、一層高度化・複雑化する課題に対して、スピード感を持ってこれに対応できるよう、教職員の意識改革・士気高揚を求め、組織力を向上させるため、令和6年度愛知県教育委員会の定期人事異動方針及び実施要領に基づき、次の基本方針のもとに実施する。

- 1 適材適所を旨として公正かつ適正な異動を行い、年度当初から組織力を発揮できる体制づくりを図る。
- 2 職務経験の多様化や本市公立小中学校教育の将来を担う人材の育成をねらいとした配置を推進する。
- 3 全市的視野に立ち、教職員の意識向上及び職場の活性化を図る。
- 4 特別支援教育の一層の充実や各学校の魅力化の推進や課題解決をねらいとした配置に努める。
- 5 校長・教頭等への昇任に当たっては、厳正かつ公平な審査に基づき、勤務成績が優秀で、かつ、意欲、行動力を有する教職員を男女を問わず登用する。特に、改革意識を持ち、効率的な業務運営を行うための高い経営センスと管理・監督能力を備えた人間性豊かな教職員を登用する。
降任について、自ら降任を申し出た場合においては、本人の申出に基づき降任を認める。
- 6 教職員の異動については、次のことに留意して実施する。
 - (1) 校長の意見を十分に尊重し、各学校の教職員構成の適正化・活性化を図る。
 - (2) 教員に多様かつ豊富な教育経験を得させるため、小学校・中学校間の交流について配慮する。
 - (3) 同一校に長期間勤務する者については、転任対象者として検討する。
 - (4) 異動後の通勤時間は、原則として、片道おおむね1時間30分以内となるよう配慮する。
 - (5) 同一校内における婚姻の場合は、転任について特別に考慮する。

※ なお、令和6年度の県費負担市町村立学校事務職員並びに学校栄養職員の人事異動方針については、愛知県教育委員会の方針に準ずる。

議題3 春日井市教育委員会表彰について

春日井市教育委員会表彰内規第3条第1項に基づき、教育委員会の所管にかか
る申請について審査するもの。

報告 1 令和5年第4回市議会定例会について

令和 5 年第 4 回市議会定例会について

令和 5 年度一般会計補正予算【原案可決】

教育費 346,000 千円

1 小学校校舎小工事

鷹来小学校外 5 校理科室等空調機設置工事 278,500 千円

2 中学校校舎小工事

鷹来中学校外 1 校空調機改修工事 67,500 千円

■ 一般質問 ■

質問事項	質問要旨	答弁要旨
1 学校、公園のグラウンドの釘、杭について	(1) 学校のグラウンドの釘や杭について、現在までの調査の状況を問う。	(1) 小中学校 53 校のグラウンドにおいて、目視及び金属探知機を用いて調査を行ったところ、9 月 8 日現在、31 校において 2,130 本の不要な釘が見つかり、すでに除去した。 目視による調査のみの学校については、引き続き金属探知機による調査を実施していく。
	(2) 今後の対応策について問う。	(2) 今後の対応策については、教員が定期的にグラウンドの点検を行うほか、スポーツ団体等がグラウンドを利用する際には、釘や杭を使用する場合は原則除去するよう注意を促していく。 なお、安全に埋め込まれた状態で釘や杭を残しておく場合には、位置がわかる図面などを学校に提出いただく。
2 都市緑化植物園の大久手池（ポート池）木道撤去について	(1) 都市緑化植物園の大久手池の木道は、水辺のラクウショウなどを間近に見ることのできる散策路として市民に親しまれる貴重な観光資源である。撤去でなく残していくべきと考えるが、撤去に対する考えを問う。	(1) 都市緑化植物園大久手池の木製散策デッキについては、昭和 63 年の開園にあわせ整備されて以来 30 年以上が経過し、経年劣化が進んでいる。また、水辺に設置されているため常時湿気にさらされる等により一部では腐食した状態になっている。 これまでも必要に応じて多くの箇所での修繕をしてきたが、これまでのような部分的な修繕では来園者の通行に十分な安全の確保が難しくなってきたことから、撤去を行う。
	(2) 撤去を決めて、昨年度撤去費を予算申請したと聞いているが、要請された人以外、議員、市民の誰一人、その話を知らなかった。議会や市民にどのように説明、了解を得たかを問う。	(2) 撤去工事については、本年 3 月の第 1 回市議会定例会において当初予算案の説明資料として示した「当初予算の主要事業」の中で、写真を添付し掲載した。 予算審議において、本件に特段質疑もなく反対意見もなかったため、議会に了承いただいたものと認識している。
	(3) 木道撤去の話を今年 6 月に聞いて、活動を始めていなければ、突然、撤去工事が始まっていたと思う。昨年、高蔵寺駅北口問題でバス停が遠くなる等の課題が全く市民に知られることなく、中間案の突っ込んだ質問をした中で課題が分かってきた。市民に隠蔽して一緒に考えましょうという気がないのか、考えを問う。	(3) 撤去の話を 6 月に聞いたとのことだが、市としては 3 月議会ですべて示している。利用者の安全確保のために撤去を実施するものである。

質問事項	質問要旨	答弁要旨
	(4) 更新の見積もりを取られているとのことだが、見積もりの金額や内容について問う。	(4) 更新費用については、既存の施設と同程度の規模で、生木に比べ長期間使用可能で耐久性の高い樹脂系の擬木を採用した場合、池の水位を下げて工事を進めることを想定し、業者から見積もりを徴取したところ、概算で材料費、工事費、運搬費、仮設費、諸経費の合計は約1億1,700万円である。
	(5) 数か月前に聞いた際、木道更新費用が1億円と言われたが、なぜ急に増えたのか。見積もりは何社に出したか。	(5) 以前に個別で質問議員に示した見積もりは、過去に業者から徴取したものである。答弁にあたり、以降の物価高騰も考慮する必要があると判断したため、改めて2社から見積もりを徴取し、より低額のものを答えている。
	(6) ゼネコンの技術者などと現場に行うた際、貴重なアドバイスを頂いた。 1点目は、木道を真っすぐにし最低限の階段とスロープにすれば材料費、工事費とも大幅に安くなり高齢者に優しく車いすやベビーカーも通行可能になる。 2点目は、木道の途中の5か所の見晴らし台や休憩スペースを1か所にして広めのベンチを置けば材料費、工事費ともに安くなる。 3点目は、建設工法も現場RC打ちの他、現場作業が少ないプレキャストのボックス型等も検討して最適解をだせば建設費用も安くなる。 その他に木道の規模について、3分の2のサイズにしてシンプルなプランであれば、全く無くすよりはベターな選択であり、現行の1億円を超える見積もりが半分になる可能性もある。見解を問う。	(6) 散策デッキを設置する場合には、規模などの工事内容を変えることにより経費の削減や利便性を検討する必要があると考える。

質問事項	質問要旨	答弁要旨
	(7) 撤去計画の見直しを求める署名は、ニュータウンを中心に多く集まり賛同を得ている。署名の要請内容は、木道の更新を含めた存続と木道を残すための修理費用、更新費用について、専門家、地元町内会を含めて修理・更新内容及び費用低減策の再検討である。 2,000名以上の市民の声にどう応えるか、考えを問う。	(7) 都市緑化植物園は、昭和63年に緑の相談所を含め約4haを開園し、その後「サイクルポート」、「花のプロムナード」、「花しょうぶ園」、「芝生広場」、「アスレチック遊具類」の整備をしてきた。さらに平成4年に「動物舎」、5年に「緑と花の休憩所」を開設し、13年に「梅園」、21年には「つばき園」を開設するなど、開園以来、施設の拡張を行っている。 また、園内には様々な木々や四季折々の草花を楽しみながら歩くことができる散策路も多く配置し、自然の中でレクリエーションに親しむことのできる施設として、多くの皆様に利用いただいている。今後も植物園全体でたくさん見どころがある魅力的な施設として運営していくことが重要であり、まずは利用者の安全を最優先とした上で、楽しんでいただきたいと考えている。
	(8) 植物園には他にいいところがあるから、勝手に無くしても良いという考えは、一般市民の素朴な考え方とずれている。考えを問う。	(8) 散策デッキの撤去については、まずは利用者の安全の確保が第一であるために実施するもので、そのための予算に関しては、議会において本年3月に了承いただいたものと認識している。
	(9) 文化フォーラムの屋上のスカイフォーラムの更新は、市民の声を事前に聞いて作ったとは思えない。その更新費用は7,500万円かけているが、利用者から夏暑くて、冬寒く、子どもの遊び場も中途半端という意見が多い。また、高蔵寺駅北口中間案の作成費用は、同じく7,000万円以上かけている。建設コストを下げる検討を民間技術者、市民を交えたオープンな場で検討する考えはないのか。 2,000人以上の署名をされた方やニュータウンの市民に詳細な報告をするため、見解を問う。	(9) 都市緑化植物園の木製の散策デッキは、昭和63年の開園にあわせて整備されたもので、水辺にあるため常時湿気にさらされ、木々も茂り木陰で腐食、経年劣化の進行は早い状況である。 散策デッキは、平成16年には安全性を確保するために大規模な改修を行い、その都度の修繕に加え、今年度は手すりや床板などの修繕も行っている。 この度の散策デッキの撤去は、老朽化により来園者の通行に十分な安全の確保が難しくなったことから利用者の安全を最優先して撤去するもので、散策デッキの再整備は現在のところ予定していない。 今後、散策デッキの撤去跡地を含めた水回りの整備を検討していく。なお、撤去については急に決まったことではなく、本年3月の第1回市議会定例会において了承されたものであると認識している。 都市緑化植物園は植物園全体としてたくさん見どころがある魅力的な素晴らしい公園で、これからも多くの方に利用いただけるものと考えている。

質問事項	質問要旨	答弁要旨
3 医療的ケアが必要な児童生徒の支援について	(1) 市立小中学校に通う、医療的ケアが必要な児童生徒数について問う。	(1) 本年9月1日現在、市内小中学校には、インスリン注射を必要とする児童が4人、導尿を必要とする児童が3人、酸素補充療法を必要とする児童生徒が4人の計11人。
	(2) 医療的ケアが必要な児童生徒に対し、本市ではどのように対応しているのか。また、看護師を配置して対応しているのかについて問う。	(2) 本人での対応が9人、保護者での対応が2人。 このうち、令和5年度は医療的ケアを担っている保護者1人から、看護師配置の要望があったため、保育園に配置されている看護師の訪問協力を得て、9月から医療的ケアを始めている。
	(3) 今後の看護介助員配置に関する可能性や方向について、児童生徒に関してどのような考えであるかについて問う。	(3) 現在、市立小中学校には常時医療ケアを必要とする児童生徒はいないため、看護師を常勤で配置する予定はない。 今後、医療的ケアを必要とする要望がある場合には、「医療的ケア児及び家族に対する支援に関する法律」に基づき、人材が確保でき次第、配置していきたいと考えている。
4 学習支援講師について	(1) 年度当初に欠員が出るなど、教員の確保は非常に厳しい。育休代替など、年度途中での教員確保は更に困難だと聞いている。教員確保状況について問う。	(1) 県や市の人材バンクの活用、広報春日井や市ホームページでの募集、教員の人脈を活かした勧誘などにより、非常勤講師の迅速な確保に全力をあげて取り組んでいる。 非常勤講師には、単独で授業を行う「教科指導講師」と授業の補助的な業務を行う「学習支援講師」があるが、責任の重い「教科指導講師」の確保がより困難な状況にある。
	(2) 教科指導講師と学習支援講師について、その待遇、業務内容の違いについて問う。	(2) 教科指導講師は、単独で授業を行っており、授業の準備はもちろん、児童生徒の評価も行うことから、時給を2,810円としている。 学習支援講師は、単独で授業を行わず、授業についていけない児童生徒の個別対応など、授業中の補助的な業務に携わっており、また、児童生徒の評価は行わず授業の準備も少ないことから、時給は教科指導講師より低い1,380円としている。 勤務時間については、年間700時間、週20時間未満としており、職種の差はない。
	(3) 学習支援講師の職務内容と待遇を見直し、現状より責任と仕事量を付加させることで、教員全体の負担が軽減され、結果的に教員の確保状況が好転すると考えるが、所見を問う。	(3) より多くの教員を確保するには、特に教員の負担軽減が重要であると考えている。現在、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの外部専門家の配置のほか、部活動の地域移行などに取り組み、教員の負担軽減に努めている。 学習支援講師は、責任や仕事の負荷が少ないことから希望する方も比較的多くいるので、教員全体の負担軽減の観点からその適切な職務内容や待遇を調査する必要があると考える。

質問事項	質問要旨	答弁要旨																		
5 少年自然の家の今後について	(1) 今後、大規模な改修工事が予定されていると聞いている。多額の費用がかかると思われるが、現状の施設の利用状況について、宿泊室及びテントサイトの過去5年間の稼働率を問う。	(1) 宿泊室及びテントサイトの稼働率 <table><tr><th>年度</th><th>宿泊室</th><th>テントサイト</th></tr><tr><td>H30</td><td>51.9%</td><td>8.6%</td></tr><tr><td>R 1</td><td>49.0%</td><td>17.5%</td></tr><tr><td>R 2</td><td>7.0%</td><td>1.4%</td></tr><tr><td>R 3</td><td>25.3%</td><td>2.9%</td></tr><tr><td>R 4</td><td>34.7%</td><td>3.8%</td></tr></table>	年度	宿泊室	テントサイト	H30	51.9%	8.6%	R 1	49.0%	17.5%	R 2	7.0%	1.4%	R 3	25.3%	2.9%	R 4	34.7%	3.8%
	年度	宿泊室	テントサイト																	
H30	51.9%	8.6%																		
R 1	49.0%	17.5%																		
R 2	7.0%	1.4%																		
R 3	25.3%	2.9%																		
R 4	34.7%	3.8%																		
	(2) 宿泊室は野外学習などの利用もあり、ある程度の稼働率があると考えるが、テントサイトの稼働率が厳しい状況である。昨今のキャンプブームを考慮すると、非常に残念である。今後のテントサイトの有効活用のための対策や企画について問う。	(2) 少年自然の家は、教育施設であり、昨今のキャンプブームで求められているようなアルコールの持ち込みやテントサイト内での焚火をすることができない。 今後も、虫の声や小鳥のさえずり、風に揺れる枝葉の音などを感じることで、テントサイトならではの魅力を活かした教育施設としての新規事業の開催を検討していく。また、昔ながらのキャンプ体験ができる施設の魅力を多くの方に知っていただけるように、市ホームページなどを通じて情報発信していく。																		
6 学校給食について	(1) 西部地区新調理場整備において、P F I手法等の導入可能性調査が行われているが、その進捗状況について問う。また、報道されている給食事業者の経営破綻について、民間業者に事業を委託することに危惧を感じるが、見解を問う。	(1) P F I手法等の導入可能性調査においては、従来型の整備手法のほか、P F IやDB（デザイン・ビルド）などから最適な手法を選定するため、現在、解体工事や土壌改良工事、排水路築造工事、建設工事などの全体スケジュールの検討、事業範囲に含める工事や業務内容の検討、建築許可条件の確認の他、調理場整備事業に実績のある民間事業者に対し整備条件や事業手法に関するアンケート調査を実施している。 また、今回の給食事業者の経営破綻については、食材費などの高騰に伴い経営が悪化したとの報道から、給食食材の調達方法など当該事業の運営方法に問題があったのではないかと考えている。																		
	(2) 学校給食は、事業の継続が必要であるため民間事業者に全て委託するP F Iは事業手法としてそぐわないと考えるが、考えを問う。	(2) 西部地区新調理場の整備手法選定の上では、衛生管理やアレルギー対策の徹底、事業費用、事業運営の効率化などとともに、事業の安定的な継続についても重要な検討要因と考えている。 P F I手法の導入については、事業の継続性に担保が得られる場合には費用対効果の高さからも選択すべき手法の一つであると考えている。安全・安心でおいしい給食の提供という視点に立ち学校給食の使命に資する、最適な整備手法を検討していく。																		

質問事項	質問要旨	答弁要旨
	(3) 夏休みにおいて、希望する児童生徒に対し給食を提供する考えについて問う。	(3) 学校給食調理場は、衛生管理や円滑な操業のため、夏休みの長期休業期間を利用して、調理機器等の保守点検や大規模修繕、消毒清掃、職員研修などを実施している。 一方、学校給食調理場を利用した夏休み給食の提供は、食べる場所や配送などに課題があることから現在のところ考えていない。他の自治体で夏休み給食を一部期間に限定して提供しているところもあり、夏休み給食の実施については調査・研究していく。
7 学校へ行けない子どもたちの支援について	(1) フリースクール運営は、善意のボランティアで成り立っているケースが多い。また、利用児童生徒は月平均3万3千円程度の利用料を負担するなど、経済的負担が大きい。フリースクールの運営費用補助、利用費用補助など、経済的支援を実施する考えがないかについて問う。	(1) 小学校においては、居場所拡大のための「心の教室相談員」常勤化校を増やしたほか、児童生徒だけでなくその保護者を支援する場として「親の会・相談会」を市教育委員会主催で実施するなど、令和5年度も引き続き不登校対策を推進している。 フリースクール運営者と利用者への経済的支援については、フリースクールの形態が様々で教育施設としての位置づけなどに課題も多いと考えることから、今後の国の動向を踏まえながら調査・研究していく。
8 義務教育の費用負担を軽減することについて	(1) 中学校では、夏季の登校時に体操服着用が認められるなど、制服を利用する機会が減少している。市内中学校で、制服以外での登校状況について問う。	(1) 中学校では、多くの学校で入学式や卒業式の他、テスト日などに制服登校を促している。制服以外での登校状況については、それ以外の日について、気温などの状況に応じて体操服登校期間を設定している学校やオールシーズン生徒自身に判断させている学校など様々である。
	(2) 中学校の制服購入を任意にする考えがないかについて問う。	(2) 新制服導入にあたり、生徒とその保護者にアンケートしたところ、制服があった方がいいという声が多数であった。制服は、時間や場所、目的に応じて身に付けるべき服装を学ぶことができるなど、教育的意義を有していると考えていることから、ただちに中学校制服購入を任意とする考えはない。
	(3) 彫刻刀など、使用頻度が少なくても購入しなければならない物があるが、使用頻度が少ないものについては、家庭で購入するのではなく、学校備品として配備する考えがないかについて問う。	(3) 教材は、義務教育無償の原則に触れるものではないと解されているため、必要な範囲で家庭での購入を求めている。使用頻度に関わらず、彫刻刀を含めた教材については、引き続き必要な範囲で家庭での購入をお願いしたいと考えている。 一方、家計の負担軽減は重要であると考えていることから、教材については、新規に購入しなくても、家庭にあるものの使用を認めるなど、柔軟に対応している。

質問事項	質問要旨	答弁要旨
	(4) 登下校の鞆、上靴など学校指定品が存在するが、指定する理由について問う。	(4) 中学校での鞆や上履きなどの学校指定品は、様々な家庭環境で生活する多感な時期の生徒たちが同じものを使用することで、落ち着いた学校生活を送れるようになると判断し、指定している。
	(5) 家庭の経済的負担を減少させるために、学校指定品などの学校毎のルールを見直し、原則、生徒や家庭の裁量にゆだねる考えはないかについて問う。	(5) 学校指定品などの学校毎のルールは、社会の変化や教育的意義を踏まえ絶えず見直しを図ること、見直しにあたっては、生徒が主体的に参画することが重要であると考えている。実際、中学校の中には、生徒が主体的に議論し、ルールを見直した結果、学校指定品が減少した実例もある。 このような取り組みが他の学校へ水平展開されるよう促していきたいと考えている。
	(6) 学校給食費の無償化について、県内自治体の動向について問う。	(6) 県内自治体では、安城市、飛島村、豊根村が学校給食の全額無償化を実施している。その他、犬山市が小学6年生と中学3年生、小牧市が第2子の中学生、または第3子以降の小中学生について無償としている。
	(7) 給食費無償化についての考えを問う。	(7) 本年4月から就学援助の支援対象を拡大したことで、市が給食費を全額負担している世帯数は増加している。また、昨今の物価高騰に伴う食材費の値上がり分については、給食費を値上げせず、差額を市が負担している。 全児童生徒の給食費を無償化することについては、今後の国の動向などを注視しながら調査・研究していく。